

## 宮城県北部地域養殖復興プロジェクト計画書

志津川支所ワカメ部会

地域養殖復興 プロジェクト名称	宮城県北部地域養殖復興プロジェクト		
地域養殖復興プロジェクト 運営者	名 称	宮城県漁業協同組合	
	代表者名	代表理事理事長 阿部 力太郎	
	住 所	宮城県石巻市開成 1 - 2 7	
計画策定年月 (計画変更策定年月)	平成 2 4 年 2 月 (平成 2 5 年 7 月)	計画期間	平成 2 4 年 2 月～平成 2 6 年 9 月  * 平成 2 4 年 2 月から 3 漁期の収 穫・販売が完了する平成 2 6 年 9 月を想定

## 1、目的

志津川支所は宮城県北部に位置し、特にカキ・ホタテ・ワカメ・ギンザケ等の養殖業が行われており、当地域の主力産業となっている。

しかしながら、東日本大震災により水産資源、養殖施設及び陸上施設は壊滅的な被害を受けた。この状況の中、志津川支所志津川地区のワカメ養殖を行う組合員のうち70経営体の8グループ(①林・大久保、②本浜、③大森、④袖浜A、⑤袖浜B、⑥平磯、⑦荒砥(かぐらさん)、⑧荒砥(日の出))は共同化による生産管理及び加工処理施設の共同利用により、品質管理の徹底化、生産効率の向上を目指し、養殖業の早期再開に向けた取り組みを行い持続可能な漁家経営を目指すこととした。

## 2、地域養殖復興プロジェクト参加者等名簿

### 宮城県北部地域養殖復興協議会

	所 属	役 職	氏 名
養殖関係	宮城県漁業協同組合	理 事	芳 賀 長 恒
養殖関係	宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所	運営委員長 (会長)	菊 田 正 義
養殖関係	宮城県漁業協同組合 気仙沼総合支所	支 所 長	菊 地 清
地方公共団体	宮城県気仙沼地方振興事務所 水産漁港部	技術次長 (会長代理)	湯 澤 麻 美
地方公共団体	気仙沼市産業部水産課	課 長	吉 田 克 典
地方公共団体	南三陸町産業振興課	課 長	佐 藤 通

### 宮城県漁協志津川支所ワカメ部会

	所 属	役 職	氏 名
養殖関係	宮城県漁協志津川支所	運営委員長	佐々木 憲 雄
養殖関係	宮城県漁協志津川支所 志津川地区若布養殖生産部会	部会長	佐 藤 俊 市
養殖関係	宮城県漁協志津川支所 志津川地区若布養殖生産部会	副部会長	斉 藤 孝 司
地方公共団体	宮城県気仙沼地方振興事務所 水産漁港部	技術次長 (班長)	小野寺 淳 一
地方公共団体	宮城県南三陸町産業振興課	水産業振興係長	太 齋 彰 浩

### 3、震災前の養殖業の概要

志津川支所は宮城県北部に位置し、カキ・ホタテ・ワカメ・ホヤ・ギンザケ等の養殖が盛んな地域である。

志津川支所の事業は魚市場部門、購買事業部門、販売事業部門、製氷・冷凍・冷蔵部門等多様に行っている。

地区としては志津川地区及び戸倉地区の2地区から構成され、志津川地区は主としてカキ、ワカメ、ホタテ、ギンザケ等の養殖が行われてきた。

志津川地区の主な水揚げとして、平成21年度においてはカキ養殖5億1千万円、ワカメ養殖4億8千万円、ギンザケ養殖13億1千万円となっている。

#### 震災前の施設等の状況

施設名	所有者（個人・共同利用の別）	規格	施設数
養殖施設	個人所有	養殖筏 延縄式（100mダブル）	426台
陸上施設	組合所有	共同作業場（平磯） 共同作業場（荒砥）	1棟 1棟
作業船	個人所有	10トン未満	111隻

### 4、被災状況

施設名	数量及び金額	被災内容
養殖施設	養殖筏 426台 7千4百6拾万円	流失
陸上施設	共同作業場 2棟 225千円	滅失
作業船	10トン未満 85隻	流失
養殖生産物	約1千300トン 約3億7百万円	流失

### 5、計画の内容

#### (1) 共同化の取り組み

共同化による養殖の早期復興を行うため、以下の取り組みを通じ、消費者に安定した品質の生産物を提供する。

##### ① 生産管理の取り組み

定期的な生産状況に関する意見交換を実施することにより、迅速かつ適切な作業が図られる。全量組合販売となることから、共販体制の強化が図られる。

##### ② 生産加工の共同化

高速塩漬装置等の機器類の導入を推進し、作業の分業、加工における省力化を目指し、作業の効率化、等級検査の簡素化、製品の統一化が図られる。

漁場特性や出荷形態を考慮した生産時期を判断し、生産を取り組むことにより売り上げの増額が見込まれる。

##### ③ 品質向上の取り組み

施設の合理的な設置による漁場の有効利用や消費動向の把握を徹底するなど、良品な製品作

りに向けた指導と管理が容易となることから品質向上が図られる。

④ ブランド化確立

三陸産ワカメの主要産地であることから、これまでの課題であった異物混入の防止、変色防止等に対し、グループ一丸となって技術を共有し徹底した「良い製品作り」を目指し、三陸産ワカメのブランド化の確立を図る。

(2) がんばる養殖復興支援事業の活用

事業実施者 宮城県漁業協同組合  
 生産契約先又は契約養殖業者名 別紙のとおり  
 実施年度 平成23年度～平成26年度  
 取り組みスケジュール

	期間	23年	24年	25年	26年
検討期間	23年12月から24年2月	---			
事業期間 1	24年2月から24年9月		—		
事業期間 2	24年10月から25年9月			—	
事業期間 3	25年10月から26年9月				—

(3) 施設復興計画（復興1年目は8グループ、復興2年目より7グループ）

施設名	所有者 (個人・協 同の別)	規 格	震災前	復興 1年目	2年目	3年目	活用する 事業名
養殖施設	宮城県漁協 (共同 利用)	延縄式 (100m ダブル)	426台	836台	683台	683台	水産業共同 利用施設復 旧支援事業
陸上施設	宮城県漁協 (共同 利用)	処理場 高速塩漬機等	2棟	8棟 23台	7棟 21台	7棟 21台	水産業共同 利用施設復 旧支援事業
作業船	個人所有	10トン未満	111隻	26隻	19隻	19隻	
	宮城県漁協 (共同 利用)	10トン未満		58隻	53隻	53隻	水産業共同 利用施設復 旧支援事業

注) 作業船は、震災を免れた個人所有船及び共同利用船をもって作業の共同化にあたることとした。

## (4) 生産量及び経営体数（復興1年目は8グループ、復興2年目より7グループ）

項目	震災前 (平成21年度)	復興		
		1年目	2年目	3年目
ワカメ生産量	1,205 トン	1,672 トン	1,366 トン	937 トン
メカブ生産量		334 トン	273 トン	538 トン
生産量合計		2,006 トン	1,639 トン	1,475 トン
生産金額	219,000 千円	351,120 千円	286,860 千円	266,790 千円
経営体数	59 経営体	70 経営体 (8グループ)	60 経営体 (7グループ)	60 経営体 (7グループ)

注) 復興1年目より、11 経営体が新たに漁業権行使の承諾を得てワカメ養殖部会に参画し、ワカメ生産活動を開始。

## (5) 復興に必要な経費

(単位：生産量 トン、金額 千円)

	震災前の状況	復興1年目	復興2年目	復興3年目
収入				
生産量(トン)	1,205	2,006	1,639	1,475
生産額(千円)	219,000	351,120	286,860	266,790
その他収入	0	0	0	0
収入(計)	219,000	351,120	286,860	266,790
経費				
支払金利	0	0	0	0
損害保険料	660	551	369	600
公租公課	1,300	2,508	2,100	0
漁業権行使料	852	1,672	1,366	1,434
共済掛金	0	5,100	4,167	3,143
人件費	134,500	210,000	172,000	147,078
その他経費	9,372	18,392	15,026	33,818
水道光熱費	2,123	2,534	2,172	7,157
種苗代	7,659	15,030	12,279	5,851
えさ代	0	0	0	0
養殖用資材代	16,990	33,343	27,162	31,257
修繕費	7,488	5,298	5,914	5,500
販売費	11,498	18,434	15,060	16,286
(計)	192,442	312,862	257,615	252,124
減価償却費	16,461	2,041	741	964
施設利用料	0	39,473	37,410	12,434
(計)	16,461	41,514	38,151	13,398
経費(計)	208,903	354,376	295,766	265,522
収支	10,097	△ 3,256	△ 8,906	1,268
償却前利益	26,558	38,258	29,245	14,666

《経費等の考え方》

宮城県作成の「ワカメ養殖業協業化・共同化モデル」、震災前の支所共同販売記録、参加経営体の税務申告書類、及び系統機関への確認などによりデータを入手・活用し作成した。

損害保険料・・・共同利用船の漁船保険組合に対する保険掛金を算定し計上。

漁業権行使料・・・筏1台あたりに対する行使料を基礎として算出し計上。

漁業共済掛金・・・漁業共済に対する筏1台あたりの施設共済を基礎として算出し計上。

人件費・・・経費控除後の収益により、事業内容・規模により算出し計上。

その他経費・・・養殖・加工におけるその他費用を勘案し計上。

販売費・・・水揚全量に対する共同販売委託手数料（5.25%）を算出し計上。

施設利用料・・・生産にかかる施設（共同利用船58隻）1年目（6か月）2年目、3年目の利用料を算出し計上。

※経費内訳について、復興1・2年目の積算額は、震災前の税務申告書を基に作成した。

復興3年目は、計画の達成に向けた、より詳細な実施計画申請書（3期目）の積算額を引用した。

6、復興後の目標

(1) 生産目標

	震災前		10年後
養殖施設数	426台	➡	683台
陸上施設数	共同作業場2棟		共同作業場7棟
養殖業者数			
常時養殖従事者数	59経営体（8グループ）		60経営体（7グループ）
臨時雇用者			（復興3年目：80名）
生産量	1,205トン		1,475トン
生産金額	2億1千9百万円	2億6,679万円	

(2) 生産体制

（復興後の生産・販売体制等の姿）

従来、若布養殖施設及び加工施設は個人所有であり、漁業者毎に生産・加工を行い、組合共販及び生鮮品であることから漁業者が自ら即売してきた。

今後、この養殖復興プロジェクト事業を通じ、生産管理の下、漁協が整備した共同利用施設を利用し、ボイル塩蔵加工処理による品質管理を実施し、共同販売による持続可能な養殖漁場の維持、構築及び漁家経営の安定化を目指す。

## 7、復興計画の作成に係る地域養殖復興プロジェクト活動状況

実施時期	部会・協議会	活動内容・成果	備考
平成24年 1月30日	第1回 北部地域養殖復興協議会	・ 会長、会長代理選任	
平成24年 1月30日	第1回 志津川支所ワカメ養殖部会	・ 部会長、副部会長選任 ・ 養殖復興計画書の検討、承認について	
平成24年 1月30日	第2回 北部地域養殖復興協議会	・ 養殖復興計画書の検討、承認について	
平成24年 2月 3日	第2回 宮城県認定協議会	・ 養殖復興計画書の検討、承認について	
平成25年 7月12日	第11回北部地域養殖復興協議会	・ 養殖復興計画書変更の検討、承認について	
平成25年 7月18日	第13回宮城県認定協議会	・ 養殖復興計画書変更の検討 ・ 承認について	
平成25年 10月18日	第12回北部地域養殖復興協議会	・ 養殖復興計画書変更（2回目）の検討、承認について	